

平成29年度第5回「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」開校推進協議会の  
報告会記録

日 時：平成30年2月17日（土） 午前10時00分～午前11時50分  
場 所：北清掃工場2階見学者説明会

○事務局

本日の会議ですが、開校推進協議会の傍聴に来られなかった方もいらっしゃいますので、開校推進協議会の報告会ということで地域住民の皆さんにご案内をさせていただきました。報告後に行う質疑の場で皆さんからのご意見、ご要望をお聞きいたします。きょうの会場ですが、こちらの北清掃工場の会議室を午前中お借りしました。本日も12時には会議室を退室しなければなりませんので、ご協力をお願いいたします。なお、本日こちらの北清掃工場、オーバーホールを行っているということで、多少ちょっと、ブーンというような音がするかもしれないということでしたので、ご了承ください。また、本日の会議については、記録作成のため音声を録音させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、開校推進協議会の報告に入らせていただきます。当日、どのような説明をし、どんな意見があったかということをご報告いたします。

初めに、1月6日に開会した第4回小中一貫校開校推進協議会の地域住民向け報告会での質疑要旨について、幾つか内容を紹介させていただきました。お手元の資料の3になります。議事要録では、2ページの真ん中あたりになります。

この資料の3の内容として、なぜ案3で決まったのか理解できない。近隣住民への配慮ということであれば、案3という答えは出ないと思っていた。資料のイメージ図には、マンション住民の要望やお願いしたことが反映されていないし、配慮もされていない。工事段階やその後の運用段階において、住民に何らかの悪影響があったときは、区のほうで補償を確実にしてもらえるのか。小中一貫校になったときに、通学区域が変更になると思うが、変更することには反対である。プールを3校の児童生徒で使うことに関し、一つのプールでさばけるのか。などのご意見があったことを初めに紹介しました。

次に、議事要録の3ページの太字の部分です。お手元の資料の2をごらんください。この資料の2については、第1回から第4回までの開校推進協議会で協議された内容を報告書の形でまとめたものであること、報告書案について、了承をいただけたら、この報告書の内容を踏まえて全体構想を策定することを説明しました。当日は、この資料の2の内容を詳しく説明しましたが、きょうは細かく資料の内容を説明している時間がないので、当日の質疑の状況を報告させていただきます。なお、質疑についても文言の修正を求めるような内容はきょうは省かせていただき、近隣住民の皆さんに影響がある内容について、報告をいたします。

まず、議事要録の9ページの上段部分、座長からの質問です。小学校と中学校が一緒になるが、養護教諭はどうするのかという質問に対し、事務局からは定数的には小学校

1名、中学校1名の配置があるので、複数体制がとれるとの説明を行いました。

次に、9ページの中段の下のほうの部分です。委員から、これまで4回にわたって議論してきたが、これからが本当の魂を入れていくときである。特に、基本設計から実施設計にわたる平成31年までの間に、近隣住民の意見や要望に可能な範囲で答えながら、本当の意味でいい学校をつくっていく協議が改めて始まるという認識をもっている、よろしくお願ひしたいとのご意見がありました。

次に、9ページの下段です。委員から、運動会や文化祭の際に自転車で来る保護者が多いが、駐輪対策をどう考えているかとの質問に対し、事務局からは近隣の方々に迷惑をかけないような工夫をしながら設計をしていくとの説明を行いました。

次に、10ページの中段です。副座長から近隣に配慮すると書いているが、どう担保されるのか。学校の施設や配置に対して、検討が必要なときにどうやって地域と検討するのか。また、北側の公園のあり方については、ほとんど議論していないが、どのように考えているのかとのご質問がありました。

11ページの中段になります。事務局からは、基本計画等検討委員会の中にワークショップを設置すると書いているが、ワークショップと並行して近隣との話し合いも継続していく仕組みが必要になると考えているとの説明を行いました。

次に、11ページの下段です。副座長から、施設の配置とか建物のあり方について、大きく調整が必要になったときに、今の推進体制では地域に返す仕組みが担保されていない。どの委員会にも施設、建物に関することが主要検討事項に入っていないとのご意見がありました。

次に、12ページの下段です。事務局からはワークショップの議論でいろんな意見が出てきて、学校経営やカリキュラムの検討委員会に影響を与える場合もあるし、学校経営検討委員会からカリキュラム検討委員会からこういうことも考えてほしいとフィードバックする部分もあるので、連携をとっていきたいという趣旨であるとの説明を行いました。

次に、13ページの上段です。副座長からさらに、この報告書案には地域の人が入っている会議で施設とか建物の話をするということが書かれておらず、庁内で検討するという呼び方になる。地域にちゃんと返すということを書きとして書くべきであるとのご意見がありました。

次に、13ページの下段です。委員から、近隣住民からは役所がやるならしょうがないとか、そういう学校ができるならうれしいという意見もあるが、工事などいろんな不安を持っているので、住民説明の機会はつくってほしい。副座長の言われたことは十分に検討してほしいとのご意見がありました。

次に、14ページの中段になります。事務局からは、ワークショップでは学校のこと、近隣への配慮のこと、周辺住環境のことなど、設計事務所も加えて話し合いを行い、その話し合いの方向性を踏まえて基本設計プランを取りまとめる。その過程には、限られたメンバーしか入っていないので、説明会を繰り返しながら、より広い方々の意見を吸い上げていく手順を考えているので、わかりやすく記述をくふうしたいとの説明を行いました。

次に、14ページの下段です。副座長から、さらにワークショップをやると要望がたく

さん出てきて、取捨選択をしたり、合意形成をしたりする作業が必要になってくる。その中で、区がどう判断したのかを何らかの形で地域にはちゃんと返すということを文言で入れて欲しいとのご意見がありました。

座長からは、報告書の書きぶりについては、座長、副座長、事務局で調整し、記述を充実させたいとの説明がありました。

引き続き、座長から公園の議論が抜け落ちていたという点についてはどうかとの発言あり、事務局からは一般的に公園の整備は1年目に基本設計、2年目に実施設計、3年目以降に整備工事、開園という流れになっている。基本設計の段階で、近隣の皆さんの意見を聞くスタイルを取っている。神谷公園に関しては、学校と一体的な整備となっているので、そういうところに注意しながらの整備になるとの説明を行いました。

次に、15ページの下段です。副座長から、平成35年に公園整備といきなり出ているが、公園の検討をいつごろから行う予定だということも書いてあると親切だと思うとのご意見がありました。

次に、16ページの中段になります。委員から、実際にこの学校に子どもを通わせる保護者に向けた説明会の場をつくってほしい。環境の変化が起きたときに、変更もちゃんと検討してほしいとのご意見がありました。

17ページの上段です。事務局からは、説明会等は実施していきたい、報告書への記載についても、何らかの形で書けるよう検討するとの説明を行いました。

17ページの中段です。座長から、いながら改築ということが一つのポイントになっていたので、どこかに書いてあったほうがよいとのご意見がありました。

17ページの下段になります。委員から、居ながら改築の場合、神谷中の体育館を壊さないままの面積で、新たに体育館棟を建てるとすごく無理があると思われるので、検討をお願いしたいとのご意見がありました。

18ページの上段です。事務局からは、ご指摘のとおり、かなりぎりぎりのスペースになっていくと思っている。一方で、体育館を壊すと、その間代替の体育館が必要になる。また、公園は十分な広さを確保してほしいとのご意見もある。なるべく、温存する形をまずは考えてみたいとの説明を行いました。

18ページの下段です。座長から、隣接する都有地について、取得の検討はするのか。余り取得できる見込みがないということなのかとのご質問があり、事務局からは東京都の所管部には意向の打診を行った。積極的に検討したいと思っているので、報告書に「積極的に」と言葉を入れる方向で検討するとの説明を行いました。

19ページの上段です。委員から、協議会で今までで出た要望とか、実現するかわからない意見もあったと思うが、報告書の中に入れてほしいとのご意見があり、座長から要望書として出されたものは整理をして、報告書に載せることを検討したいとの説明を行いました。

19ページの中段です。委員から、神谷公園にある慰霊碑はどうなっているかとのご質問があり、事務局からはそのまま今の場所に残して、学校整備のときに周りをきれいにし、立ち入りもできるようにしたいとの説明を行いました。

19ページの下段です。委員から、部活動について、小学5・6年生は部活動への参加を図ることが望ましいと書いているが、中学校の部活に入れるということによろしい

か。小学生が中学生の大会に出られることになるのかとのご質問がありました。

20ページに中段です。委員の中学校長から体験という形で部活動に参加することは可能だか、ぜひとも出なくてはいけないとか、やらせなくてはいけないというのは難しいと思うとの説明がありました。

20ページの下段です。委員から、ワークショップは平成30年度1年間で終わるのか、またワークショップで答えが出ない限り、設計には移行できないのかとのご質問があり、事務局からは区としては1年以内に基本設計をまとめたと思っている。ワークショップでまとめきれない場合は、スケジュールの見直しもあり得るとの説明を行いました。

21ページの下段です。座長から、皆さんからいろいろご意見をいただいたが、修正の文言は座長と副座長に一任していただいた上で、この報告書の原案を了承することでよいかということが諮られ、異議はなく了承されました。

続けて、座長から、事務局はこの報告書を踏まえて、全体構想を作成してほしい。近隣住環境への配慮については、特段の意を用いて進めてほしいとのご意見がありました。最後に、座長の取りまとめとして、この小中一貫校は北区の教育を改善していく上での柱に位置づけられているので、今後教育のあり方について、十分議論いただき、北区の教育の核となるよい学校をつくっていただきたい。また、まちづくりの核にもなると思うので、地域とともに発展していくことを切に願っているとのご挨拶がありました。

協議会の報告については以上になります。なお、本日協議会の報告書の完成版をお配りをいたしました。協議会の中で委員からいただいたご意見・ご要望を反映させたものになります。これについては、座長・副座長のご了解もいただいております。

では、ただいまの報告書の完成版について、少し内容を説明させていただきます。

## ○事務局

教育政策課の野尻です。お手元に本日お配りしました資料ですが、報告書（案）の取れているものをごらんいただきたいと思います。

きょうはお時間の関係もございますので、後ほどご高覧いただくということで、協議会の意見を踏まえて変わったところ、大きく変わったところを中心に加筆修正したところ、その辺をご説明させていただきます。

まず、1枚おめくりいただきますと、「はじめに」ということで、座長の言葉、挨拶を載せています。ここの左側の下から4行目になります。委員の方からご意見がございまして、ここに加えてほしいということで、5行目の一番右側、地域から始まります、「地域の住民及び各委員からの貴重な提案をふまえて」ということを入れてほしいということがございましたので、入れさせていただきました。

その次に、前半1ページから進みまして、7ページ、8ページまでが細かな修正ですので、説明は省かせていただきます。

9ページをお開きください。施設配置の考え方を示しています。こちらの完成版報告書につきましては、④児童・生徒の負担軽減と移転や通学路変更など、児童・生徒への負担が少なく、慣れた環境での学校生活が可能であるという言葉を入れさせていただ

いております。

そして、12ページをお開きください。3の学校施設整備の進め方についてというところ。ここで、最初の資料のほうでは、校舎棟・体育館棟となっていました。ここをわかりやすく「校舎の建設に際しては」というふうに、文言を若干変えています。その下のスケジュールをお示ししていますが、ここの下の米印で、現時点では校舎及び体育館を解体することなく、新校舎を建設する居ながら改築を前提としているという文言を入れさせていただきます。

もう1枚おめくりいただきまして、13ページ、4、学校の周辺整備についてということで、神谷公園西側の所有地の取得についてという記載で、ここが一番下の行になります。取得について検討するとなっていました。ここに積極的にという文言を入れております。

14ページをごらんください。1の推進体制になります。ここで三つの検討委員会のそれぞれの検討事項等をお示ししていましたが、ここもまず最初の学校経営検討委員会の主な検討事項ということで、丸の下から二つ目、これを新たに加えております。計画全体の進捗状況に関すること。

そして、一番下の新築基本計画等検討委員会、ここのワークショップのところでございますが、主な検討事項を新築基本設計に伴う整備コンセプトや配置、平面プランに關することというふうに記載を修正しております。

また、その下にワークショップにおいて、提案・意見を取りまとめたとき及び基本設計（案）を作成したときに、地域住民の方に適宜説明会を開催する予定であるという文章を加筆しております。

また、この枠の下、米印になりますが、各委員会の検討状況等については、適宜他の委員会へ報告するという文章も入れております。

15ページをお開きください。2の開校までのスケジュールということで、三つの検討委員会のスケジュールをお示ししていましたが、その下に参考といたしまして、公園整備に係るスケジュール、これも新たに加えてさせていただきます。

そして、16ページになります。これは新たに加えたページであります。参考資料ということで、これまでの開校推進協議会で出されました委員の皆さんからの主な要望等を一覧でまとめさせていただいて、ここに参考資料として加えたところがございます。主な修正点は以上となります。

#### ○事務局

それでは、これより皆さんからご質問、ご意見を伺いたいと思います。なお、発言に際しては挙手をお願いいたします。マイクをお持ちいたしますので、必ずマイクをとおして発言をお願いいたします。

#### ○・・・

近隣住民です。よろしくお願ひします。

今、お配りいただいた報告書、これについては、今どういう段階になっているんでしょうか。議会とか、そちらのほうの委員会とかに上がっていく形になると思うんですけど

れども、そこを再度確認させていただいてよろしいでしょうか。

○事務局

こちらの報告書につきましては、開校推進協議会に参加していただいた委員の皆さんにもご確認いただいて、先日教育委員会がございましたので、そちらのほうでご報告をさせていただいています。また、皆さんのお手元、ほかの方にも行くようにホームページにも公開はさせていただいているところです。この後、議会関係でいいますと文教子ども委員会がございましたので、その場でまた報告をさせていただくということになっております。

○・・・

日程、具体的な日付を教えてくださいいいですか。

○事務局

文教子ども委員会の日程は、2月の28日になります。10時からですね。

○・・・

教育委員会とかは、いつ予定……。

○事務局

教育委員会のほうは、もう既に報告として終わっております。

○・・・

具体的にはいつぐらい。

○事務局

すみません、先週の確か火曜日だったと思いますので、そうですね、今……。

○・・・

2月の6日ぐらい。

○事務局

そうですね、6日だったと思います。

○・・・

ホームページはいつ公開されていますか。

○事務局

ホームページはきのう公開させていただいております。

○・・・

ありがとうございます。次に、具体的な内容なんですけれども、今ご説明があった前回協議会の座長とか副座長のご発言の中で、非常に印象的に残っているんですけれども、住民に配慮するという形を具体的にしたほうがいいんじゃないか、またその結果が住民に帰るような形に書き加えたほうがいいというご指摘があったんですけれども、具体的にどこの部分に反映されているのかなというのが、この確定版の資料で見えなくて、今これはざっと見た形では、恐らくこの資料の1の11ページの(5)の部分がそれにあたるのかなと思うんですけれども、見た限り変わってないんですけれども、これはどこでどういうふうに、その結果は反映されたのかを。

○事務局

副座長から出されたご意見を踏まえて、14ページをごらんいただきたいと思います。この推進体制がございしますが、ここの新築基本計画等検討委員会の一番下のところのワークショップの点線で書かれた下のところですね、ここを先ほどご説明申し上げましたが、新たに加筆させていただいたという部分でございます。

○・・・

ここの部分だけということですね。そうしますと、ちょっとまた、そんなさらっと出てきてというか、違う観点にもなるんですが、ワークショップっていうのは、いろいろ今までの住民説明会というのも検討しますというご回答いただいていたんですけれども、結局もうかなり時間がたっていて、次のもう協議会は終わりました、次の段階に移っていくと思うんですけれども、具体的にワークショップってどうなったんでしょうか。どういう位置づけでどういう構成で、具体的にどういうスケジュールになるかというのは、そろそろ決まっていっているのかと思うんですけれども、そこをまず教えてください。

○事務局

ワークショップですけれども、以前ご説明したように、基本的には来年度明けてから、どれくらいの期間で、どういうメンバーでということを検討して、また必要に応じてご相談しながら決めていくこととなります。本日もご説明している報告書が協議会のご報告ということで、形の上では皆様のご議論を教育委員会が受け取ったということとなります。その後全体構想というのを3月中までにまとめます。

この全体構想ができ上がりますと、今度は4月になりますが、こういう全体構想で北区としては小中一貫校をつくりたいので、手を挙げていただける設計事務所さんがありますかということで、公募の手続に入ります。この公募の手続が大体年度明けてからですので、6月くらいまでかかってしまうのかなというふうに見込んでおります。

設計事務所さんが決まると、今度はここに書いております、広く意見を吸い上げるという中で、一つの方法として学校や保護者や地域の方々にアンケートをお願いしたりしながら、どのようなワークショップをどういう期間で立ち上げるのかというのを各地域の団体にご相談をしてみたいです。

今回の報告書に載っている地域住民、PTA、学校職員ということで、メンバーのイメージをお示しさせていただいておりますが、こここのところの地域住民が何人でPTAが何人で学校職員が何人でとか、具体的に何月何日から始めますというところの決定については、今申しあげたような全体のスケジュール感ですので、年度をまたいで4月以降にお知らせすることになるというふうに思っております。というのは、設計事務所さんが決まってから、区と設計事務所さんとで日程のすり合わせを行って、ワークショップにどういう資料を提案することが必要なのかという相談を終えてから、具体的な日程をお示しすることになりますので、6月に設計事務所さんが決まったとすると、7、8、9くらいの期間で作業を行い、いつにワークショップをキックオフできるのかというご相談に移らせていただけたらなと思っております。

○・・・

お知らせいただくという点なんですけれども、今日程とか、4月以降にほかの事務手続と公募等を並行して決めますよと。それで、最終的には設計業者さんが公募によって決まるのは恐らく6月ごろだと。そうすると、それ以降にお声がかかると。それまでに日程とかを決める、そういうことでしょうか。

○事務局

日程のほうは、そういうことになろうかと思えますけれども、もう一つ皆さんのほうで関心の高い、じゃあどういふメンバーでやるのかとか、そういうようなところは日程には先立ってご相談をしていけるというふうに思っております。誰が参加するかというようなところに設計事務所さんの判断が必要になるとは考えておりませんので、それは北区や教育委員会が地域の皆様とお話ししながら決めて行けると思っております。

ただ、もう一点、これも何回かこうしたやりとりもさせていただいておりますが、ワークショップ自体はいろんな方々のご意見をバランスを取ってワークショップを運営していくというふうに考えておりますので、そういう意味では地域住民の方、PTAの方、学校職員の方、それらがどこかの団体が極端に人数が多くなるようなこともメンバー構成は想定しておりませんので、その範囲の中で検討させていただくというイメージを持っているところです。

○・・・

そのメンバーの話で言えば、非常に我々は大事だと思っていて、従前の協議会の委員とかのメンバーと同じ、これは前にお伝えしているんですけれども、で、やっていただいても、正直今までの経験上公式な意見にはなかなか反映されないというふうに理解してしまっていて、あくまでも参考資料としてつくとかいうレベルであって、やはり我々が強く望むところとしては、公式なそういう組織というか、ワークショップの中に一員として入りたいということを要望しているわけでありまして、説明会とか意見聴取、アンケートというレベルでいいですよということを納得しているわけじゃないんですね。なので、ここではつきり申し上げると、わかりやすく申し上げると、地域

に住民というので、なかなか幅が広いと思うんですけども、バランスも大事だと言うふうに今おっしゃられていたのですが、例えば町会とか、そういった行政と従前から結びついている枠組みにとらわれずに入れていただきたい。ぜひ、というか確実に。ということで、バランスが大事だというのはおっしゃられていたんですけども、それはごもつともで、人数が多いとか、多数決で決まるとか、そういうことで決まるものではないというのは理解できますが、逆に偏ったところしか入っていないというのは、むしろ問題だと思いますので、従前我々が要望しているとおりの、人数の多寡とかかかわらず広く意見を求めるというのであれば、なおさらより影響を受ける人間、そういった人を含めて入れていただきたい。そのようにしていただきたいということで、そこはぜひ確約していただきたいのですけれども。

## ○事務局

これまでもこうした打ち合わせの後にも、雑談レベルでお話もさせていただきましたが、今この公の場でお約束できることをお話しさせていただきますと、私どもはこれまでのお話し合いの経過から、そういう強い要望をお持ちだというのは、しっかり受けとめさせていただいておりますので、何とかマンションの、具体的にはその近隣の公園の前面にあるマンションの住民の方々が、一人でも二人でも入れるような方策を検討してまいりたいと思っております。

一方で、お話し合いの全体のイメージのところですけども、一つには全体のバランスをとったワークショップで、子どもたちのために、地域のために、そういうバランスのとれた計画案をつくりたいという思いがワークショップにはあります。それから地元の説明会では、通常のイメージですと、配置案が決まった段階で設計事務所さんがついてワークショップを行いますので、そこで日影への影響であるとか、そういうものが数字として出てまいります。そうしたものを元に、今度はこれは建築上の決まりごとも含めてなんですが、地域住民という広いエリアではなくて、実際に日陰であったり、そういうところの影響が及ぶ方々にお声かけをして、そうした説明会も行う。これは通常の流れでございます。

さらにそれに加えてこれまでご要望をいただいている、それでは遅いと、そういったようなご懸念も何回かいただいていると思っております。皆様方のご心配ごととしては、ワークショップの中である程度形づくられてしまうと、それに対してこれが案ですと見せられて、そこに対して少数の者が意見を言っても、なかなか取り入れられないんじゃないのかというご懸念もどこかでおありになるのかなというふうにも思っておりますので、ワークショップと並行して何か進捗状況をご報告したりとか、あるいはその進捗状況に対して、もう少しワークショップに参加してない方からのお声も聞くような場面もつくるような、これは従来の学校建設ではそういう形での進め方をしてきませんでしたが、そういうことができないかどうかというのは、今検討しているところでございます。これについては、実際に工事のほうは北区が行って、我々教育委員会のほうが北区のほうにお願いするというような仕組みになっておりますので、今の皆様方のご説明に参上しているメンバーではなくて、私ども学校改築のほうと、それから区のほうの営繕課という部署を加えて、どういう形の進め方がいいかというよ

うなご相談をさせていただきたいというふうに考えているところです。

○・・・

ありがとうございます。それはその話は少しずつ今までこの住民説明会の場で公開してきたことが少しずつ進捗しているのかなとは理解しつつ、具体的にいつそういうのが決まるんですかということと、今も話に入っていましたけれども、半ばで予定、予定というスケジュールは教えていただきましたけれども、それがどういう形で実現していくのかというのが、もう何ていうんでしょう、まず、なんでこれを質問するかというと、協議会ってもう終わりましたので、あとはこういった個別な事務局さんとのやりとりを継続してやっていただかざるを得ないという形でしかないものですから、それを実際に口頭ではなくて、お知らせみたいな形でホームページでもなんでもいいんですけれども、そういったスケジュールを、この資料に入っていますけれども、どこかでちゃんと整理して、まとめていただきたいですね。要は、スケジュールプラスその地域の住民との今後のやりとりはどのようなふうなもので、どういう位置づけでやるのか、どういうメンバーでやるのか、はたまたそれを検討するのであれば、どういう形で今後検討するのか、いつまでに決まるのかとか、そういった具体的なことが今、このタイミングでは非常に見えないのがちょっと心配ごととして、結構声が上がっている部分もあるものですから、今後継続して区のほうがちゃんとそういったことをやってくれるのかということに非常に心配している声が多いというのが、まずあるということをご認識していただければなと思っています。

それで、その延長なんですけれども、実際に今後の、今、先に聞いちゃいますけど、今後の住民説明会ってこれで最後ですか。それとも、今後協議会、今まで協議会があって、その報告という形で住民に説明会という場をつくっていただいてこの場があるんですけれども、今のご説明と重複する部分があるんですが、その補足として、今後こういった住民とのワークショップができるまでの間、ワークショップができてからの間、ワークショップとは別にやるのか、一緒に関連性があるのかとか、そういったところ、今全く同じ、重複する質問なんですけれども、そこをちょっと整理して教えていただければと思うんですけれども。

まず、質問がちょっともやもやしているので、まず住民説明会はこれで最後なんですか。

○事務局

今回のこういった説明会は開校推進協議会の都度行って、計5回行ってまいりました。今後の予定はないということでございます。

○・・・

そうすると、じゃあ次に住民にこれに類するような、もしくはこれの続きに当たるような説明というのは、先ほどの鈴木課長のご説明の中で、どのタイミングでまたこういう場ってというのが次にできるんでしょうか。例えば、ワークショップが、ワークショップの話が先ほどお話ししていただきましたけど、ワークショップを中心に。ワー

クシヨツプは4月以降に決定、6月くらい、キックオフはもっと、7、8、9くらい  
のどこかですよ。その前に、ワークシヨツプの構成とかについては、お知らせい  
ただける。そのお知らせいただく場というのはどこかとかですね、そういったところ  
を含めて、次どういったときに、じゃあそのお知らせいただくのは、またこういう住  
民説明会を開催していただけるのか、それとも、ホームページとかで掲載して終わり  
なのか、ちなみにそういうところはどのような予定なんですか。

#### ○事務局

お答えする私のほうも、何か事前にすり合せがあつて答えているんじゃないといふこ  
とをちょっとお含み置きいただきたいのですが、設計でこれから皆様とお話し合いを  
する立場から申し上げますと、今せつかく皆様にこういうふうな、こういう機会でお  
集まりいただいて、いろいろ議論をしているので、皆様との関係をつくる中であまり  
間をあけたくないという思いがございます。そうは言っても、今が2月で、役所は年  
度が変わりだと結構大きな動きがありまして、それで、皆様方地域のほうも、例えば学  
校ももしかすると先生方の異動があつたり、あるいはPTAの方々のメンバーの変更  
もあるかもしれませんので、設計段階から逆算しますと、4月の年度が切りかわった  
時点で、これまでのお話し合いの経過報告も含めて、一度地域の方々に説明の場を持  
ちたいなというふうなイメージをしております。先ほどお話しした今度のワークシヨ  
ツプのご相談をするにしても、どのようなスケジュールで進めていこうというお話し合  
いに入るにしても、改めて4月の時点で皆様に確認をさせていただいてから、その次  
の話に入らなければいけないというふうな考えております。4月には何らかの説明会  
になるのか、会議の名称は別としまして、そういう場を設けたいというふうな考えて  
おります。

#### ○・・・

今のはまだ決まったことではないという前置きでおっしゃられていましたけど、それ  
は期待していいわけですか。我々の理解としては、4月にもうやっていただけると思  
っていてよろしいですか。次のこれに準ずるような場というのは、何らかの、どうい  
う題目というかテーマで、どういうことを伝えるのかというのは、協議会がない今新  
たに設定しなければいけないですけれども、やはり今おっしゃられたように、どのテ  
ーマと絞ることなく、我々住民としては、まさにおっしゃられたとおり、我々も定期  
的に間をあけずに、やっぱりこの説明とかコンタクトする場というのは設けてほしい  
わけですね。もっと言うならば、さっきのワークシヨツプしかり、今後やっていくだ  
ろう、いろいろ各種決めて、今後決めていただくものも非常に重要なんですけれど、  
それまで待つことなく、ただ継続して情報は、進捗状況はお伝えいただきたいですし、  
あと予定についてはお伝えいただきたいわけなので、単純に全体の説明会で結構なの  
で、やはり定期的にお手数ですけれども、例えば月1回くらい今までやっているわけ  
で、1カ月から2カ月に1回ですね。そういった場というのは、切れ目なくぜひ設け  
ていただきたいというのを要望として挙げさせていただきたいと思ひます。

○事務局

まだ打ち合わせしているわけではないという前置きでお話しさせていただいたので、どういう形の会議体かどうかは別として、4月、1カ月間たって何のご連絡もないじゃないかというような状態はつくらないようにするということは、お約束させていただきたいと思います。ただ、会議の名称であるとか、どういう形の説明会がいいのかは、実は学校には学校で保護者会があったり、いろんな会議体があったりしますので、どういう説明の場を持つかは、そのところはこれからの検討にさせていただけたらと思います。

○・・・

まだご質問させていただいていいですか。次に内容についてなんですけれども、まず、従前からの追加、続きの確認事項で、簡単なところから。所有地の都との積極的に交渉、検討するというのがあったんですけれども、その後の進捗はどのようになっておりますでしょうか。

○事務局

所有地のほうはですね、以前先日の開推協の中でも話題になりましたが、今東京都に北区としてその用地を売っていただけないかという意向をお伝えしたという段階で、それ以上の進捗はしておりません。ただ、どんな会話をしているかというのを、参考までにお話しいたしますと、そこは東京都のほうで文書保管庫として現在使っています。その文書保管庫として使っているのは、東京都の第六建設事務所というところでございます。この第六建設事務所という建物は足立区にあるんですが、かなり老朽化をしております、保存している文書等を分散して大規模改修に備えるというような時期に入っているそうです。北区のご要望、強い要望があるということだが、第六建設事務所としては、全くなくなってしまっていていいという考えには立てないので、何らかの代替する保管庫を確保する手立ても含めて、北区のほうにお願いすることになるのか、ちょっと内部的に検討させてほしいというのが、やりとりの状況でございます。報告書に積極的にというふうに書かせていただいておりますので、もちろんわれわれ担当者レベルでは第六建設事務所のほうとお話し合いはするのですが、今後東京都の本局のほうとも話し合いをしていきたいなど、このように考えているところです。

○・・・

ありがとうございます。そうすると、素人考えなんですけれども、検討はいただいているということですね。ただ、当然第六建設事務所のほうも、自分たちの書類の保管庫があるのでということであれば、例えば北区としても、こちらとしてもあの場を確保するのは、このタイミングを逸すると計画に影響が出るので、ぜひとも私は思うんですけれども、だとすると、北区が別の倉庫なり代替地を用意してあげて、そのかわりあそこを提供してくださいと、一時的に向こうの計画には協力する。なので、こちらの計画にも協力する、してもらおうというような交渉をしていけば、向こうはあの場所でもなくてもいい、我々はあの場所がほしいということであれば、そういう交渉の

方法もあるのかなと思うので、ぜひそういったところは積極的に進めていただければと思いますし、なるべく早めに私は本局にどんどん上げると、役所で手続を踏まないといけないところもありますし、現場の柵を飛び越えて本局にというわけにもいかないでしょうけれども、ぜひスピーディーに、そこは本局に早目に話を上げないと、どんどん時間が遅くなってしまおうと思うので、そういった意味でも積極的に進めていただきたいなと思います。これも要望としてお願いいたします。

あと、2点目なんですけれども、公園の話というのは、確かにこの住民説明会で今までなかったと、協議会の発言でもありましたけれども、その辺の話というのは、具体的に一体で当然整備の中に含まれていると思うんですけれども、そこは全体の中含まれて今後我々住民にも説明していただくというか、要望も聞くという、そういう理解でよろしいでしょうか。お示しいただくのも含めて。

#### ○事務局

なぜ、今公園の話が後回しになっているかと申しますと、ご存じのように今回の開校推進協議会では、公園を動かすということが一つの大きなテーマになっておりました。公園を動かすということについては、反対のご意見も頂戴していると認識しておりますが、こういう形で公園を動かして学校をつくったほうがいいんじゃないかというふうにおまとめいただいたので、先ほどお話ししたように、これを受けて3月中に教育委員会として全体構想をつくってまいります。そうすると、その全体構想を受けて、今度まちづくり部門のほうが、じゃあ北区としてそういう方針が決まったのであれば、公園を移す手続を行いましょうという段階に入ります。それが、都市計画変更という手続になってまいります。その手続に合わせて、どのタイミングで地域の方々の公園づくりの意見を聞く場を落とし込んでいくのかというのを、今度は土木部というところが所管で地域の方々にご相談にまいるはずでございます。私ども学校の検討は先ほどお話ししたようなスケジュールで進んでいくわけですので、同時並行的にどこかのところで別々ではなくて、両方の意見をすり合わせるという、そういう場面が必要だというふうに思っております。これも来年度になりますけれども、全体構想を受けて、いつ都市計画変更ということになると、都市計画変更の審議会というのはございまして、そこに議案としていつかけて、いつ決定するのかというスケジュールを今度はまちづくりの部門が受け取って明らかにしていくという手順に入りますので、そのところで公園の議論のタイミングもスケジュール的に明らかになってくる、そういう手順でございます。

#### ○・・・

そうしますと、住民側には一応まとめてその進捗を同時並行的に事務手続等、区の中でやりつつ、まとめてご説明いただくということでもよろしいでしょうか。

#### ○事務局

私ども、学校の側が先行してと申しますか、学校が主になってこうした場を設けさせていただいておりますので、その都度伝えられる進捗については、情報としてお伝え

もしますし、しかるべき時点でまちづくり部のほうも同席が必要であれば、こうした場に誘って出席をさせるようにしてまいります。

○・・・

そこはとりまとめていただけるということでもよろしいですか。また別の、事務局さんが学校のほうの事務局というのを中心にやっていますが、公園のほうの事務局というのがまたできて、またそこが別に動くということはない。あり得る。

○事務局

そここのところは、ちょっとケースバイケースでございまして、法令上の手続的には、都市計画公園の移設というのは、法令にのっとりた手続になりますので、それなりの事務局が動くので、その主になる事務局を私どものほうが務めるというイメージは持てないのですが、いずれにしても皆様の何かご意見が私どもに言ったら伝わってないとか、そういうことがないようにいたします。

公園のほうは、先日開校推進協議会のほうでも所管の道路公園課長がお答えをしておりましたが、少し後になるというふうにイメージを持っているようで、校舎が現状の配置計画でいくと、校舎の取り壊しが終わらないと公園の整備に入れないと。そういう意味では、学校の設計が終わった後というようなイメージを持っているのかなという印象も受けておりますので、そこはもう少し早められませんかというような内部的な働きかけを私ども教育委員会のほうからまちづくり部門のほうにしたいと思っております。公園のことは一切に決まっていませんという状態で、学校だけがどんどん決まっていくということがないようにしていきたいというふうには考えております。

○・・・

ありがとうございます。これは要望なんですけど、今のお話を伺ってですね、今後検討されてどのような事務局が出てくるかというのは理解した、わからない、複数になるかもしれない、法令上手続の事務局は別というのは理解できるんですけども、住民等の窓口はこれは個人的には、ぜひ一カ所に集約していただきたい。仮に、今の事務局さんがそれを取りまとめる形でも結構ですし、あるいは事務局をまとめる必要がなくても、例えばこういう住民説明会の場合は、ほかの例えば都市計画課さんのほうとか、土木部さんのほうとか、全員がそろうという形の一元化をしていただきたいと、今後そういう形になれば、こういう住民説明会の場合にも必ず同席していただくということであれば、伝言ゲームになりませんし、直接認識を持っていただけるということもありますし、我々住民もより主担当である事務局のほうから直接お話を聞けるという形で、ぜひともやっていただきたいなと思っておりますので、それは必要に応じて公園以外のことでも、ぜひお願いしたいなと思っております。より今後話が具体的にになっていくということであれば、より具体的な担当されている方というのが、ぜひともこういう住民説明会や住民との相談の場においては、ぜひ今後は参加していただきたいというのは、要望としてありますので、それも一つ要望させていただきたいと思っております。

すみません、私ばかり長くなってしまって恐縮なんです、最後に協議会の決定の中という、中身の話なんですけれども、冒頭でも簡単にご回答いただきましたけれども、協議会の決定の中に住民に配慮した案とするということがうたわれることになったということで、先ほどの11ページの(5)近隣住民への配慮とか、あと先ほどご紹介いただいた14ページの検討委員会のワークショップを今後やっていきますよというところで記載いただいているんですけれども、やっぱりまだ具体的なことというのは、協議会とかでそこまで具体的なことというのは出ないのかもしれないかもしれませんが、具体的にどのような配慮をするかというのをやっぱり書いていないんですね。今までのご説明だと、これからワークショップとかで詰めていかないと、具体的なことは書けないというところで、話は行き違いになっていくんですけれども、最終的にはもちろんこれから詰まる部分があると思うんですけれども、ちょっとやはりここをもっと具体的な形で示していただきたい。それは、直ちに具体的に書けずとも、何らかの形で区のほうで公表しているし、協議会は終わってしまったので、今後こういった形で区のほうが発表されるとか、とりまとめるというのはあるかもしれませんが、具体的になっていったことから、一つずつやはり具体的に載せていっていただくということをぜひお願いしたい。

ちょっと、どういう形でできるかというのはわかりませんが、例えばこういった議事録でも何でもそうなんですけれども、今までやっぱり当然計画はこれからなので、計画の詳細が上がってきていくのはこれからなので当然なのですが、今後はそういったところがどんどんどんどん決まっていく段階に入ってきているので、入っていくので、決まったことからどんどん書いていく。決まったことからどんどんこういう資料とか、公式の資料に書いていただくということをやっていたかしないと、ずっと配慮します、配慮しますという全体論だけが進んである日突然決まったら、決まったことがどんと詳細にわたって公式決定ですとって公表されるという形だと、ちょっと我々住民もその進捗が見えないということと、仮にそういったところが変更があってもいいと思うんですよ。今までの協議会の資料もその都度協議会という場が正式になったからだという意味だと思いますけど、やはり修正、修正、意見を反映、反映という形ができていくので、そういった考えでよろしいかと思うんですけれども、やはり今後具体的にどういうところで住民に配慮した案としていただけるのかというのを、もっと具体的にお示しいたきたい。こういう説明の場でご説明いただけるのはありがたいことなんですけれども、それに加えてちゃんと紙とか資料で、参加していない人間が誤解を持たずに理解できるような形で、そういったものをちゃんとお示しいたきたい。

例えば、この資料、協議会のほうで、このことについては、これは前の協議会でも別の方がご発言がありましたけど、学校のことについてはかなり細かく、かなりこれでも全然細かくはないと思いますし、これをより細かくしていくんだと思うんですけれども、幾つも項目がある一方で住民の配慮というのは非常に割合が少ないのかな。もちろん、先ほどの鈴木課長の話でもあったように、バランスが大事だというのは十分理解できます。我々も別に学校のほうを否定的に捉えてるわけでは必ずしもないので、ただ、そちらのほうに偏重すぎるバランスというのを危惧しているというところだけ

だということを十分ご理解いただいて、具体的な配慮というのを、仕様のこういう形ではない次第とかですね、別の資料になったり、項目が違うとかそういった整理の仕方は幾らでもあると思うんですけれども、やはりきっちりどういったところを配慮するのかというのを、もう一段階、段階が進むごとにちゃんと細かく書いていってほしいというのが、示していただきたいというのがありますので、そこも今後ぜひよろしくをお願いします。

#### ○事務局

明快な答えができるわけではないのですが、11ページに書かせていただいた(5)番の近隣住環境への配慮ということの、特に後から書き加えた②番のところの趣旨でございますけれども、ここについては、公園場所が変わるんだと、そういうことがこの神谷の小中一貫校をつくるにあたって、ほかの学校建設とは大きく違うことなんだということを、そこに対する配慮という意味合いで追記をさせていただいたということでございます。今後の進め方については、丁寧に今ご指摘があったことがないように、十分な話し合いの場は設けていきたいというのは先ほど来お話ししているとおりでございます。

ただ、一方で近隣との調整ということになると、言葉はちょっと適切でないかもしれませんが、どうしても利害調整という部分も最後の最後になって出てくる場面がございますので、結果は何かお約束するということはできませんが、十分話し合ったというようなそういう進め方をしていきたいというふうに考えております。

#### ○・・・

ありがとうございます。なので、くどいようなんですけれども、おっしゃるとおりだと思うんですが、書けない部分というのは当然あると思いますし、そういったところを、くどいようなんですけれども、具体的に書けるところは具体的に書く。そして、今後は詰まっていたところから、ちゃんと公開して示していく。利害関係があって、その調整がというのはありますけど、逆に言えばそういったことをきっちり誰にでもわかるように示さないと、利害がそこにあること自体もわからない。周辺の人になってから、おかしいじゃないか、聞いてないぞというようなことに逆になり得る可能性もあるのを心配してしまして、であれば、決まった段階、もしくは検討を具体的にした段階で、具体的に書いて示すということを我々にしていただきたい。そうすることによって反対意見も出ますし、反対意見が出るなら早目に出て調整ということが、これからは大事なんじゃないかなと思ってしまして、何も決まっていないことは書けない。そこら辺は理解できる。ただ、決まったり、進んだり、詰まっていたり、段階が進むようなものがちゃんと記録としても公表という意味でも、ちゃんとお示しいただきたい。いつまでも、ちょっと抽象論とか全体論では困りますよというところで、是非要望させていただきたいと思います。

なので、今後またこのような形で、こういった住民への説明会とかやっていただけるかというのは、是非とも先ほどご検討していただいて、具体的に現実に実施してくださいというお願いをさせていただきましたけど、そういうところとリンクして、ちゃん

と資料とか、そういったものでお示しいただけるよう、強く要望いたします。よろしくをお願いします。

○事務局

ほかの方、ご質問いかがでしょうか。挙手でお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

○・・・

すみません、まず一つ目の確認なんですけれども、教育委員会の日付って6日ではなくて7日だったと思うんですが。

○事務局

申しわけございません。7日に訂正させていただきます。

○・・・

それでは、ちょっと内容のほうなんですけれども、報告書の前のページのほうから、ちょっとぼんぼんぼんと質問させていただきたいと思います。  
まず、私が以前からしつこくお話をさせていただいている指定校関係のところですね、通学区域のところなんですけれども、神谷一丁目さんに関しては、小学校の位置は変わらないけれども、中学校の位置が変わるということになりますので、中学校の通学距離というのは、小学校よりも長めにとってありますので、この点は問題ないと思うんですけれども、問題は私がかねがね申し上げている赤羽南のほうでして、小学校の位置が遠くなってしまうと、かつ中学校の位置も遠くなる地域もあると。このところに関して、柔軟な対応をとる必要があるということで期待はさせていただいているんですけれども、その点について、ちょっとやや突っ込んだ質問をさせていただくんですけれども、例えば、赤羽岩淵中に近い位置にお住いの方が、小学校の部分だけ今度の神谷の小中一貫校に通わせて、中学校だけ赤羽岩淵中ということをやまず、もし、これで決まってしまうとは思いますが、もし可能だとした場合、小中一貫校で一貫した教育内容のところを途中で離脱して赤羽岩淵のほうに行くということになってしまうわけで、そうすると最初から赤羽小学校に通わせたほうがいいのかというところもお考えとしては出てくるかと思うんですが、その小学校段階から指定校変更について柔軟な対応を取るということも考えていらっしゃるのか、それともそれも含めて今後検討していきますということなんでしょうか。

○事務局

通学区域につきまして、今ご説明、ご指摘いただいたとおりでございます、今後私どもといたしましても、通学区域が変われば当然学校までの距離も変わってきます。ただ、我々が小中一貫校を新たにつくっていくにあたりましては、カリキュラムにつきましても、当然小中一貫校の独自のカリキュラムをつくりませんが、基本的にはこれまで北区で進めてきています、小中一貫カリキュラム、これに沿って学習はしてまい

りますので、そこで途切れるということはないというふうに考えています。

また、小中一貫校をつくるからには、ぜひ行きたいと保護者の皆様が考えるような素晴らしい学校にももちろんしていきますので、当然柔軟な対応を取りますということを書かせていただいておりますので、その点につきましては、今後学校経営検討委員会のほうでもお話を出ささせていただいて、どういった対応がふさわしいのかというようなことも今後決めていきたいというふうに考えているところです。

○・・・

そこもちょっと丁寧にお考えいただきたいと思います。これはまた、その次の6—3制の学年段階の区切りについてというところともかかわってくると思うのですが、親御さん、あるいは子どもさんご本人のお考えによっては、中高一貫校に通わせたいなということをもう早期の段階で決めていらっしゃる場合もあるかもしれませんが、そういう方々に対しても途中でその小学校部分だけ小中一貫校に通うということにしても問題はないようにしていくので、できるだけ地域の神谷のこの小中一貫校のほうに通わせてくださいということを一応基本としては考えたいということでしょうか。

○事務局

その通りでございます。

○・・・

それでは、次にその6—3制のところで、一つちょっと細かい質問なんですけれども、一応ちょっとこれまでの議論を聞かせていただいていると、前期課程と後期課程というふうに教育課程を大きく分けるというようなお話だろうと思うんですけれども、小学校に相当するその前期課程が終わった段階で、何らか修了式みたいなものはあるんでしょうか。

○事務局

今後のカリキュラム検討委員会の中で決めていくことにはなりますが、よその先進地区で行われております小中一貫校ですね、義務教育学校の様子を見ますと、やはり一定の6年間のカリキュラムが終わった段階でのそういった修了式といいますか、儀式的なものが必要であろうというのは考えているところです。

○・・・

一般的に就職とか進学とかにあたって、小学校の部分まで学歴を問われるということはずないと思うんですけれども、全くないわけでもないだろうと思うので、あえて質問させていただくのですが、この神谷の小中一貫校に前期課程だけ通学して、中学校はやむを得ず引っ越しとかで別の中学校に行かれたという場合は、どういう名称になるかわかりませんが、義務教育学校前期課程修了というようなことで記載をするということになるわけでしょうか。

○事務局

具体的な記載は、すみません、今お答えできる資料をもってませんで、何らかの形のもので記されるのかなという気はします。

それで、今回6—3制をとりましたのも、先ほども申し上げましたが、北区で小中一貫教育カリキュラムを全サブファミリーで実施していると、また転入とか転校、また転出ですね、そういったことも鑑みますと、やはり6—3制で行きたいということでございます。

○・・・

ちょっと細かいことですが、多分今後も小中一貫校の議論が具体化していくと、保護者の方はそういうところを気にされる方もいらっしゃるかと思うんです。まさか中退なんて書くわけにはいきませんので、そのところをどういうふうになるのかというのは、この国の制度のほうも、もうちょっとこれから運用していくと、細かいところまで詰めていくところもあるかと思しますので、そこも見きわめながらきちんと不安がないように対応していただければなというふうに思います。

それから、都有地のお話、13ページのところで出てきましたが、このところに関して、取得を積極的にお考えいただいているということは非常に喜ばしいことだなということで、現在もかなりお話を先方に振っていただけているということで、そこは非常にありがたい限りなんですが、ここを万が一取得できた場合、どのような活用を考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局

具体的に、まだ検討はしていません。ただ、広さ的には確か500平米近くですかね、あるというふうにも聞いていますので、ここを取得できれば、学校運営上さまざまな可能性が広がるというふうに考えています。

○・・・

たしかにそうなんです。学校運営上、確かにここがあるとないのでは、結構バリエーションが変わってくるかなと。例えば、一つの方法としては、この近隣で言えばなでこ小学校で、あそこは地域振興室も合築されるという関係で、地域の方々が出入りする入り口と、それから児童の方の出入りする入り口を分けていただいたわけですが、そういうような感じで地域開放の場合に地域の方々が出入りする入り口をこちらの都有地側に設けるとかという方向も一つは考えられるでしょうし、また別の観点から言えば、こういう教育学者の方でおっしゃっている方がいらっしゃって、私もなるほどなと思ったんですけれども、この小中通算して9年間、朝登校してから放課後こどもプランの時間まで含めれば、もう夕方、かなり遅い時間まで、一つの場所にずっといるという生活が果たしていいのだろうか。しかも、指定校制度をとっている場合は、実質学校選択の自由がほぼほぼないと。このような状況で9年間子どもたちが一つの場所に閉じ込められるというのは、言葉は悪いけれども強制収容所的な面もあるというようなご指摘がありまして、私はそのご指摘に全面的に賛同するわけ

ではないのですが、一部は拝聴するべきところもあるんじゃないかなというふうに感じています。

そういう意味で言えば、学校という場はどうしても人間が多く集まる場所ですから、どんなに工夫をしても人間関係がうまくいかなくなる局面というのは、どうしても生じてくると思うんですね。そういう場合に、例えば学校の授業にはちょっと出られなくなっちゃったけれども、放課後子どものほうだったらちょっと顔出せるよということもあるかもしれないですね。そういう場合に、一つの校舎で同じ建物でやっていると、それすらもちょっと行きづらいなということもあるかもしれません。そういう意味で言えば、例えば放課後子どもというか、わくわくの部分はこの新たに取得するという所有地のもとにちょっと、別棟とまではいかななくても、ちょっと飛び出したような感じで設けるとか、あるいは協議会の中でも旧神谷第二小がなんらかの形で使えないかというようなご指摘もありましたけれども、そういうところも含めて、私は決して保健室登校とかを積極的に勧めてほしいということをいっているわけではないんですけれども、何らかしちょっとそういう逃げ道というものがないと、これはちょっともっとより深刻な事態も考えられなくもないですので、それと逃げ道を用意するという観点でも、ちょっとこの所有地というのは、学校本体からちょっと飛び出た敷地になっていますので、有効な使い方ができるのではないかなというふうに感じていますので、ちょっとそここのところも含めて、広くお考えをいただけると、非常にありがたいなというふうに感じております。これは意見ということで、とどめておきます。

次に、そのお隣のページの開校までのスケジュールのところなんですけれども、これまでの協議会の議論等々もいろいろありまして、私のほうも懸念しておりました、通学区域や通学路の安全に関することも、ちゃんと学校経営検討委員会のほうで取り上げますよと、あるいは計画全体の進捗状況に関してもここでトータルの面でマネジメントをしていきますよというところが明記されたのは、非常にありがたいかなというふうに感じています。

それから、ここには明記はされていませんけれども、最後の協議会の場で野尻課長のほうから、標準服等についてもここできちんと議論をしていきますというお話がありまして、これがきちんと記録に残りましたので、その点は非常によかったなというふうに感じております。それをまず踏まえた上でのことなんですけれども、次ページのところに現時点で想定されるスケジュールはということで、矢印が引っ張ってある表があるわけなんですけれども、このところの説明で、確か野尻課長は学校経営検討委員会のところ、カリキュラムも含めてですけれども、5年間ずっと矢印が引っ張ってあるけれども、これは全部この期間を使い切るということではなくて、早目にまとまればまとまるということもあるかもしれないということがございました。ただ、私が逆に懸念しているのは、早目に決めすぎることの心配ということです。その後、社会情勢が変わったり、法制度が変わったりして、一度決めたということでも、また議論しなきゃならないということも、もしかしたらあるかもしれませんし、あるいは、その前のほうの年度に議論を集中させると、そのときのメンバーの方がすごく過重な負担を抱え込んでしまって、後のほうの担当された方は、ああ、なんだ、結構暇だったじゃんというような感じになってしまうところ、負担のほうですね。バランスが取れなく

なるところもあるかなというふうに感じています。ですので、議論を早く終わらせるということだけが、地域やPTAの負担軽減になるということではなくて、議論をある程度年度間で均等化させるといいますか、この年度はまずこれをきちんと決めましょう、次の年度はこれをきちんと決めましょうというような感じで、大まかに最初に確認をしていただいて、あとは各年度でそんなに議論の回数であるとか、負担が偏らないような形というふうに考えられると思うのですが、そのこのところはどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

#### ○事務局

これまでの学校の統合の際には、おおむね2年くらいでこういった学校経営検討委員会で検討する事項を決めてきました。今回は竣工までで、現時点で想定されるスケジュールは35年度開校となっていますので、そういう意味では5年間検討する期間があるということです。

私が協議会で申し上げたのは、これを全部5年間をかけて話をすることもありますし、また、ある一定のこれまでの統合と同じように2年とか3年で一定の方針を決めていくということもあるのかなという意味で、若干補足で説明させていただきました。ただ、空白の期間ができてしまうというのはまずいと思っておりますので、30年度に検討委員会を立ち上げるときに、今ご提案をいただきましたけれども、スケジュール感等についても皆さんと考えていきたいというふうに思っています。

#### ○・・・

わかりました。それでですね、この検討の今後三つの委員会が設けられるわけですが、恐らく、新築基本計画等検討委員会のほうは区職員だけをメンバーとするということですから、公開にはならないと思うのですが、ワークショップは近年の学校改築の例なんかを拝見しておりますと、説明会のみならず、ワークショップ自体も公開でやっているようですけれども、今回この上の二つの検討委員会と、それからワークショップについては公開ということを考えていらっしゃるのでしょうか。

#### ○事務局

まず、学校経営検討委員会でございますが、今の時点では公開という形で考えております。その二つ目のカリキュラム検討委員会ですが、こちらはもっぱら専門的な教育のカリキュラムになりますので、公開とするかどうかは、今後の検討次第というように思っています。三つ目のワークショップでございますが、これもこれまでどおり公開という形で今は考えております。

#### ○・・・

わかりました。確かにカリキュラムのほうも内部といいますか、どちらかというところという色彩のほうが強いですし、細かなところにもかかわってきますので、公開したところでどれほどのご関心を持っていただけるかというところは、ちょっと微妙な問題もあるかと思っておりますので、そのこのところはよろしいかもしれませんが、学校経営の

ほうと、それからワークショップのほうはぜひよろしくをお願いします。

それから、校名、校歌、校章とか、これまでの学校統合なんかですと、かなりアンケートをとったり、あるいは校章なんかは予算が出た場合にどちらがいいと思いますかというようなアンケートをとられたりとかということもあったようですけれども、そのような地域住民の方を含めて、幅広く意見を寄せていただいて、またそれをきっかけとして学校に関心を持っていただくということも非常に大事だと思いますので、そのところはこれまでの学校統合のというか、学校適正配置のほうの事例等を十分に踏まえまして、できるだけ同じようにといたしますか、ここだけこれはやりませんでしたよということがないように、そのところはやっていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどの方もおっしゃっていましたが、決めたことは決めたことということで、一つ一つ丁寧に公開をしていくことが大事だというお話がありました。私もそのように思います。また、これまでの学校適正配置の例を見ていますと、残念ながら一度決めたことに対して、後で大きな異論が出てしまって、ちょっとごちゃごちゃと議論をしてしまったことも、全くないわけではありません。ですので、できるだけ意見は最初にきちんと、もう全部テーブルに出していただくと。忌憚のないご意見を最初にざっくばらんに言っていただいて、それでその中からよりよいものを見つけ出していく、あるいは妥協点を見出していくというような作業が非常に大事になってくるかと思えます。それをやらないと、結局後で遠回りの道をちょっと歩まなければならないようになりますので、そのところはぜひざっくばらんな意見を最初に出せるような体制というところ、スケジュール感を含めてですけれども、そのところの管理というものをきちんとやっていただければ、きつとうまく行くようになるのではないかなというふうに感じています。

それから、これは前回にも質問させていただいたことですが、ちょっと報告書のどこのページということではないですけれども、現在の神谷小中、特に中なんですけれども、地盤面が用水路よりも若干高いというところにして、どこを基準にして建てるかによって建物の高さが変わってきますし、あるいはその水害対策という面でも話が変わってくるのではないかなということで、お話をしましたけれども、そのところ、現時点でこういうことで由来がわかりましたとか、あるいは、何らかちょっとこういう考えでいこうかなというところ、もし何か決まっているようなことがありましたら、お願いします。

## ○事務局

あの後、由来について、幾つか耳にしたことがあるんですけれども、断定的にこの場でこうだから、ああいうふうになっているというふうなお話しできるところまで至りませんでした。ただ、地盤面を新しい校舎や公園をつくるにあたってどうするかというのは、現時点で考えておりますのは、4月以降今お話し合いをしている設計とは別に、用地の測量と、それから地盤調査と、それから埋蔵文化財の試掘調査と、こういったあの土地に関する調査を始めてまいります。その段階で地盤の固さであるとか、そういうようなものを改めて判断することになりますので、その調査結果を踏まえて、

地盤面、地上のどこにしていけるのか、適切かというのは、判断をしてみたいと思います。

○・・・

ありがとうございます。地域の方もほうも、非常にお詳しいとは思いますが、今度、ちょうどその体育館棟とそれから校舎棟のところの間にある道のところは、昔北耕地川という川が流れていましたよというお話ですので、そこも含めて、かなりちょっと難しい条件のところかなとも思いますので、そこは非常に丁寧にお調べいただく必要があるかなというふうに感じております。

今回、こういうことで説明会のところも最後ということですので、ちょっと私もいろいろ質問させていただいているんですけども、これまで周辺のといいますか、公園に面されているところのマンションの方から非常にいろいろなご不安であるとか、ご懸念であるとか、あるいは反対、批判というものがあったわけですけども、それとはまた別に、公園が一時期この神谷の中央部分、失礼しました、神谷のあたりからなくなると。さらに、移設するよと言っても、かなり北寄りに行ってしまうということで、不安を持たれている住民の方も、今年の5月の説明会なんかではかなりいらっしゃったように私も記憶しています。このところ、公園が一時期なくなるとか、北に行ってしまうということは、一応決まったことですので、都市計画変更はまだですけども、そのところは、これからきちんと丁寧に説明を重ねていただいて、なるべくもう納得していただくように、いろいろ工夫はしていただきたいなというふうに思います。

それから、神谷小学校に対しては、現校舎、体育館を一応いじらないでも新築は可能であると。神谷中学校の部分に関しては、体育館がどうかなというようなお話がありましたけれども、その既存の建物を触るか、触らないかという問題とは別に、やはりどうしても新築工事中は騒音が発生したり、振動が発生したりすると。そういう場合に、小学校の場合は、北側に位置しますので、現校舎対向部分は余りそれほど工事現場のほうには面してないとは思いますが、そういったところの騒音・振動対策というのは、現段階ではお考えになっていらっしゃいますか。

○事務局

これも最終的にこう決まってくるのは、実施設計あたりで、どういう対策を取っていくのかという、そのあたりまではずっと検討を重ねるのかなと思っておりますが、一つ参考に申し上げますと、今浮間地区で浮間中学校の建てかえを敷地の隣で行っております。今後、神谷で行う小中一貫校の工事も含めて、ある程度浮間中学校で今隣接する敷地で、どれくらいの振動と騒音が学校に届いて、学校の授業にどの程度の影響を与えているかというのを、数値も含めて拾っておりますので、そのあたりも参考にしながら対応策を決めてまいりたいと思いますし、これは学校の子どもたちへの影響だけでなく、近隣にお住まいの方々に与える影響への対応策というの、あわせて考えていくこととなりますので、最終的には冒頭に申し上げた実施設計のあたりで、その辺の具体的な対応策を詳細に決めていくことを考えております。

○・・・

ありがとうございます。確かに、居ながら改築というのは負担が少ないですよというところは、これまでメリットとしてかなり強調されていましたが、逆にそういうちょっとデメリットもあるわけですので、そこはきちんと丁寧に対応していただくと、居ながらのほうのメリットをできるだけ最大限に生かせるように、そのところはきちんとやっていただきたいというふうに感じております。

今回、この神谷の小中ということでお話が進んできているわけですが、そもそもそのこの神谷地区を含む赤羽東のエリアにおいては、10年ほど前に学校適正配置ということで、中学校のですね、当時の赤羽中、岩淵中、神谷中をどうするかということで、この地域では議論になったわけです。その中で、結局赤羽中と岩淵中を統合して一つの学校にすると。神谷中は学校としてはそのまま残ると。ただ、そのときに議論のまとめ方としては、3校を一回廃校にして、2校を新校として新たに設けるということで議論を一応まとめたという経緯があるわけです。その後、赤羽中と岩淵中のほうは統合推進委員会というのが設けられまして、そこで統合に向けた議論が進み、神谷中のほうは神谷中さん単独で新校協議会というのを設けて、そこで新しい学校づくりというのを議論されていました。私も全部傍聴させていただきました。ただ、結果としては当時の校長先生が今の教育内容、教育目標等を引きついでやっていただければよいと思うということで、PTAや地域の方も特段ご異論は出なくてですね、学校施設に関して幾つかちょっとここをこういうふうの手直ししていただきたいというようなご提言はありましたけれども、基本的には今までのやり方を踏襲しましょうということで、私に言わせればですけど、中途半端で終わってしまったなという印象があります。今回、この小中一貫校ということになれば、全くもって新しく生まれ変わるわけですから、これも私に言わせればですけど、10年前の宿題をここで別のアプローチで解決していくことになるのかなというふうに感じています。そういう意味では、本当にこれから詰めなければいけないこと、それから地域の住民の方、マンションの方と話し合いをして、納得を得なければならないことがいっぱいあると思います。そのこのところを、本当に一つ一つ詰めていって、ご理解をいただいてという作業を丁寧にやっていただくこと、これは私も学校適正配置、いろいろ拝見させていただいた経験から申し上げますと、本当にこのところは丁寧にやっていただきたいなというふうに思います。特に、今回の場合は学校統合的なプロセスと、それから学校改築的なプロセスがほぼほぼ同時並行で進んでいくということになりますので、非常にこれはまた議論が大変、その上に公園の配置の問題であるとか、そういった別の要素も加わってくるわけですから、本当にこのところは教育委員会のほうも、あるいは区長部局のほうも腹を据えてやっていただきたいなというふうに感じております。これで最後の質問にさせていただきますけれども、そういう意味で来年度は恐らく現在のそれぞれの所管のところが今後の議論のほうの担当をされていくんだと思うんですけども、今後、例えば小中一貫校開校準備室みたいな、トータルで面倒を見るというんですか、あるいは住民さんのほうと相對する、先ほど一つの窓口があったほうがいいのかというふうなご意見もありましたけれども、そういった選択肢もあるの

ではないかと思いますが、とりあえずのところ、来年度に関してそれぞれの検討委員会、あるいはワークショップのところはどのようなところをご担当されるのか、聞かせてください。

○事務局

それぞれの検討委員会の所管ということですが、学校経営検討委員会につきましては、教育政策課、そしてカリキュラム検討委員会については、教育指導課、新築基本計画等検討委員会、こちらにつきましては、学校改築施設管理課並びに営繕課のほうで所管になっているということでございます。

○事務局

ほかに、ご質問はございますでしょうか。

○・・・

すみません、2度目で。ちょっと追加的になんですけど、お願いなんですけれども、まず1点。今、スケジュール、課長が先ほどおっしゃったスケジュールとか、担当部署の方とか、いろいろこれから多岐にわたって、また並行してそれぞれの時期で動いていくと思うんですけれども、この15ページにあるスケジュール、現時点ではこういった大枠のスケジュールを組まれているということは承知しておりますが、これをもうちょっと細かくお示しいただくことってというのは、可能でしょうか。例えば、31年度以降とか、そこから先までは傍線一本、矢印一本になってしまったりしていませんけれども、判明している範囲で30年度の中だけは、例えば先ほど両課長からお話の出た大体のスケジュールで結構なので、これをさらに細分化する。4月からはこういったプロセスがあります、7月、8月はそこにプロセスみたいなものを、予定でも結構なので、点線でもなんでもいいんですけれども、ちょっとブレークダウンしていただいた表というのがあれば、今何が行われているのかな、これから何が近々に行われるのかな、で、それが決まってないところは、ああ、まだ決まってないんだなというのが、ビジュアルで見えるような資料というのを、ぜひお示しいただきたいなど。それに合わせて、そこに今出てきていた、例えば事務局さん、あとは各関係課さんのほうですね、その担当を備考欄か何かで、この部分は北区ではどこどこが所管、関係者としてある。そして、また委員会ではここ、あと、構成はどういった方がやるとか、そういったもの、ちょっとこれをもう少しブレークダウンしていただきたいなど。時期的にもわかっているところは、少しここで公募予定とか、ここで何とか委員会、公募、検討、そしてここで委員会を開催する予定ですとか、審議会はこの辺にありますという、ちょっと具体的なスケジュール感がわかるものを、ぜひ問題なければ、予定でも結構です。要するに予定は予定と書いていただいて、実際にずれることは当然あり得ると思うんですけれども、でないと、ちょっとこれから協議会が終わったということもあり、ちょっと我々はここまでだけだと、ちょっと具体的に何が起こるかというのが見えてこない部分があるので、ぜひこれをさらにブレークダウンしたもの。ブレークダウンできる、どこまでブレークダウンしたか予定がわかるものというのを、

ちょっとぜひお願いしたいんですけれども、それを例えば今後4月くらいにまた説明会の場を、住民説明会の場を設けていただければ、そこで配付していただくとか、そういったことというのは、お願いできますでしょうか。

#### ○事務局

ご趣旨はよくわかります。ただ、今の時点でスケジュールはまだ白紙、一部は一定程度のところはあるかもしれないんですけれども、白紙ですので、それぞれの検討委員会の中では、当然スケジュールは示していくというふうに思っていますので、その段階で何らかの形で皆さんにもわかる、例えば、ホームページにスケジュールを載せるとか、そういった方法ができるかどうか、考えていきたいと思います。

#### ○事務局

設計についてですけれども、先ほど4月に何かの説明会なりアナウンスをとというお約束をしましたので、その時点では当然これまでの話の経過を確認するとともに、30年度こういうスケジュールで進めていこうと思っと思っていますというお話をさせていただきたいと思っています。ただ、繰り返しになりますけれども、それが4月に必ずアナウンスはいたしますが、具体的な日にちが4月にできるかどうかは、ちょっとこの場でお約束するのはご容赦ください。何を心配しているかと申しますと、設計事業者を選んで打ち合わせを行うという作業、期間の問題と、例えば所有地がその時点でどういう見通しになっているとか、そういうような諸条件を整理した上でお声かけをしなければいけないと思っています。ただ、間があんまりあいてしまっっては、何か水面下でことがどんどん決まっっていくんじゃないかというご不安ばかり広がってしまうというのは、重々受けとめさせていただいておりますので、次の何らかの場のときには、30年度のこういうスケジュールで進めますというものを設計上のスケジュールは詰めさせていただきます。

#### ○・・・

よろしく申し上げます。くどいようなんですけれども、別にできないことをやっってくださいと言っているわけではないですし、何月何日までということも別にできる範囲で結構なので、書けなければ書かないで結構なんです。ただ、例えばこの傍線をもう少し幾つかに分けて、大体このくらいの時期に何をやります、あと、ちょっと野尻課長のほうから今おっしゃった、それぞれの委員会というのも、もちろん今後お示し、ホームページなりで最終的にはしていただけたらと思うんですけれども、何が知りたいかという、ほかの委員会がどういう動きがあっ、それと並べてこういう委員会でそれぞれ動いているから、こういう関連性があっ、このタイミングまでこれをやらなければいけないだなどというのが、こういう図だと、これは非常にこれはわかりやすいと思うんですよね、これをさらに具体的に少しわけて、予定でもいいです。結果的にそれがずれちゃったら、それは後で報告なり、それはそのときの事情がありますので、初めの予定はここだったけれども、諸条件が変わったので、少しずれますとか、延びますというのは、当然それはそれで事実としていいので、そういったものが

わかる、ちょっと一覧表の形で、ホームページとか見ると、一定で文字で書いてあるんですよね、それだとちょっと、もちろんそれでもわかるんですけど、せっかくこういう別のある表があるので、そういったものをお示しいただければ、より素人である住民はわかりやすいのかなと思いますので。なおかつ、全部が網羅的にわかるようなものというのであれば、ぜひお願いできればなと思います。

2点目なんです、すみません、もう1点すみません。これ、ちょっと先ほど質問し忘れたんですけども、前回の住民説明会のときに、例えば工事、その後の運用の段階でも、何らかの影響が近隣の住民にあったときに、区のほうで補償とか、そういったものというのは、どうなるのかというご質問をさせていただいたのですが、それは当然その場ではすぐにお答えできないということで、持ち帰って調べますというお言葉をいただいたのですが、その後、その辺については、状況はいかがでしょうか。

#### ○事務局

すみません、最後にご報告しようと思っていたんですけども、所管のほうに確認しまして、当然大きな施設を建てることになりますから、危険防止措置として、シートとか、工事車両とかですね、さまざまな問題も起きてくる可能性もあります。そういった意味で、工事に入る前に協定書という形で結ぶことはできると。ですから、その協定書につきましては、近隣の特定の方ということではなくて、近隣の方、また工事に入ります業者、そして区が3者での協定を結ぶという形では取れるというふうに聞いていますので、またその段階になりましたら、お申し出いただければと思っています。

#### ○・・・

具体的には、今決まっていなと思うんですけども、我々も当然手続はわからないので、いつ頃にどこに申し出るとか、そういったご指導とかご案内をいただかないとできないというか、あるんですけど、それとも我々が自発的に言わなければ、何も当然区としては対応のしようがないからできませんよということなのか、そういったところというの、あるいは窓口はどこなのかとか、そういったところというの、今すぐに決まっていなと思うんですけども、もう少し具体的に教えていただけますか。

#### ○事務局

当然、今申しあげました業者が決まってという段階になるとと思います。そのときに、建設に入る前に近隣への説明会等も行いますので、そのときに申し出いただければ、協定書については取り交わすことはできるのではないかとこのように思っております。それで、所管のほうは営繕課になるとと思います。

#### ○・・・

ありがとうございます。今の話なんですけれども、今、工事中的ことを今前提とした

お話だと思います、業者も入って3者でというのは、あるんですが、その工事で降も含めた将来的なものというのは、またそれとは別にできるのでしょうか。

○事務局

はっきり、基本的に将来起こるかどうかわからないことについて、事前に協定を結ぶというのはできないと思っていて、当然何らかの損害なり被害を受けたということであれば、その際には区側も対応はさせていただくと、話し合いはさせていただくというのは、それは当然だというふうに思っています。

○・・・

そうすると、具体的な損害があったときは、個別に個人と個別に対応する理解ですね。ただ、ちょっと2番目の将来にわたってはできないと言いますが、例えば工事のときは具体的な被害が見やすいのですが、例えば将来発生するかどうかかわからないけれども、ただそういう具体的なことではなくて、例えば深夜、早朝、例えば校庭の騒音とかの観点ですけれども、利用時間は例えば6時から8時まで、朝の例えば6時、部活とかはあるので、朝の6時から夜の8時までとするとか、そういったこととか、そういった運用上出てくることというの、ある程度可能、決めの問題というか、区のほうでどこまでやっていただけるかと思えますけれども、決めの問題じゃないのかなと思うんですけれども、例えば、今回のところに設置されないかわからないですけど、例えば北運動公園とかでもナイターとかあるじゃないですか。あそこがちょっと私も勉強不足、調査不足で申しわけないですけど、やはり例えば建物、施設の運用時間は何時までとするというような、そういった運用上の協定というのは、ある意味できないことはないし、そういう要望も将来的に出てくるんじゃないのかなと思うんですけど、そういった面ではいかがですか。

○事務局

いわゆる施設の貸し出しを例にして申し上げますと、当然、条例、規則で開設時間は定めてまいります。この小中一貫校を開校したあとに、地域の開放も進めていくわけですけれども、その際にはこれまでの条例、規則等を参考にしながら、また近隣の方にも説明をしながら決めていくという形になると思っています。

○・・・

その、当然相談して、お互いにさせていただいて決めていく。条例は条例で制度としてあるということもありますけど、そこで決まったことというのを協定にしましょう、地域住民との協定にしましょうということをお願いすれば、そこはまたそれで検討いただける余地はあることなんでしょうか。それは今決めるというお答えはできないと思いますけれども、先ほどの工事のときは当然そういったことが民間とかほかでも当然あったりとか、ほかの事例でも多々あるので、恐らくできるだろうというお話だと思うんですけど、運用についても当然あってもおかしくないかなと非常に個

人的なんですけど思っていて、そこをそういうことというのは、きっちり決めておいたほうがいいと思いますし、やはり二重の安全策というか、住民からしてみれば、例えば条例が変わったら、それと当然リンクする話になると思うんですけれども、それとは別個にもちゃんと細かい詳細を決めていますよとか、そういった要望が出たときに対応していただけないと、困る部分では、初めに決めておかないと困るんじゃないかなと。あるいは、地域の混乱を避けるために、いろんな意見もあると思うので、そういった意味でも、例えばそういう協定というのは、ぜひ何らかの形でご検討いただければなと思うんですけど。

○事務局

現時点でお答えするのは非常に難しいことになります。今後のそういった要望を受けとめさせていただきますので、今後の検討課題という形にさせていただきたいと思います。

○・・・

ぜひとも、運用のほうも工事は数年間の話ですけど、運用というのは、例えば見直しを行うというのは当然あってもいいと思うので、それが未来永劫続く話であるかもしれないし、そうじゃないことも可能だと思いますので、ぜひともそういったところのほうが長い目で見て、実は必要なんじゃないかなと思っていますので、要望としてご検討いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局

ほか、よろしいでしょうか。では、以上で本日の会議は終了させていただきます。お疲れさまでした。